

令和 6 年度

里庄町一般会計・特別会計・公営企業会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

里庄町監査委員

里 監 査 第 18 号
令和 7 年 8 月 19 日

里 庄 町 長 加 藤 泰 久 様

里庄町監査委員 平 野 次 郎



里庄町監査委員 岡村咲津 純



令和 6 年度 里庄町各会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項及び同法第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により、令和 6 年度里庄町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況並びに水道及び公共下水道事業会計歳入歳出決算について、関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は別紙のとおりである。

記

第 1 審査の概要

1 審査対象

- (1) 令和 6 年度里庄町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 6 年度里庄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 6 年度里庄町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 6 年度里庄町育英奨学資金給与特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 6 年度里庄町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和 6 年度里庄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和 6 年度里庄町営墓地特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和 6 年度里庄町水道事業会計歳入歳出決算
- (9) 令和 6 年度里庄町公共下水道事業会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和7年8月6日（水）

3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれが関係法令に準拠して調製されているか、決算の計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているかなどを主眼として、関係諸帳簿、証拠書類との照合等審査手続きを実施した。

第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠書類を審査した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査の結果、意見は別紙のとおりである。

(注)

- 1 文中の金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。
- 2 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 端数処理の都合上、内訳を積算しても、合計と一致しない場合がある。

審査結果、意見

はじめに、一般会計についてです。

令和6年度における一般会計決算は、歳入総額 7,188,947,023 円、歳出総額 6,825,972,524 円、差引残高 362,974,499 円となっており、このうち翌年度へ繰り越すべき財源は、繰越明許費繰越額 29,147,000 円で実質収支額は、333,827,499 円となりました。

決算額は、前年度と比較して、歳入は 942,609 千円の増、歳出は 960,520 千円の増となりました。

歳入では、町税の収入済額が 1,391,106 千円で 111,910 千円の減となりました。

各税目別に見ると町税は、個人住民税が 45,530 千円（対前年比 9.0%）の減、法人町民税が 66,598 千円（対前年比 36.6%）の減となり、全体で 111,910 千円（対前年比 7.4%）の減となりました。

市町村税整理組合及び岡山県備中県民局税務部との連携並びに担当課の努力もあり、町税全体での収納率は 98.8%となっています。今後も滞納者に対しては、法的措置を講じるなど不公平を生じない対応を続けることが大切です。また、不納欠損処理にあたっては、住民の納税意欲を阻害することのないよう、慎重に行うことが望まれます。

地方交付税は、普通交付税が 161,030 千円（対前年比 11.5%）の増、特別交付税は 275 千円（対前年比 0.3%）の増となり、全体で 161,305 千円（対前年比 10.7%）の増となりました。

国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金の皆増や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増など、全体で 140,121 千円（対前年比 17.3%）の増となりました。

県支出金は、衆議院議員選挙委託金の皆増や子どものための教育・保育給付費負担金の増など、全体で 36,217 千円（対前年比 11.0%）の増となりました。

繰入金は、野球場トイレ棟建替事業に伴うスポーツ振興基金繰入金、農業用水路等改修事業に伴うふるさと保全基金繰入金の皆増など、全体で 291,344 千円（対前年比 100.4%）の大幅な増となりました。

地方債は、新焼却場等建設に係る一般廃棄物処理事業債や池田用水路

などの農業水利施設の整備事業、総合運動公園法面復旧事業による緊急自然災害防止対策事業債の増など、全体で 323,758 千円（対前年比 138.7%）の大幅な増となりました。

寄附金は、ふるさとづくり寄附金（企業版）の皆増やふるさとづくり寄附金（一般分）の増により 60,305 千円（対前年比 11.6%）の増となりました。

歳出の主なものについて、人件費は、人事院勧告に伴う給与改定、職員採用による職員数の増、定期昇給等により、全体で 85,687 千円（対前年比 10.2%）の増となりました。

扶助費は、物価高騰対策である各種給付金の皆増、介護給付費や保育所給付費の増など全体で 210,021 千円（対前年比 18.5%）の増となりました。

公債費は、新たに償還を開始した元金・利子の増により 10,831 千円（対前年比 2.8%）の増となりました。

普通建設事業費は、町駐車場整備事業や中学校屋外トイレ棟建替工事及び屋内トイレ改修工事の増など、全体で 270,050 千円（対前年比 56.4%）の大幅な増となりました。

物件費は、基幹業務システム標準化対応業務委託料の増や教育用電子黒板購入費等の皆増など、全体で 133,644 千円（対前年比 13.6%）の増となりました。

補助費等は、岡山県西部衛生施設組合の新焼却場建設に伴う負担金の増など、全体で 111,497 千円（対前年比 11.0%）の増となりました。

また、積立金は、未来を拓くふるさとまちづくり基金積立金の皆増など、全体で 87,083 千円（対前年比 17.8%）の増となりました。

その結果、基金残高の状況は、財政調整基金が 23,861 千円の減、開発基金が 190 千円の増、減債基金が 29,309 千円の増、ふるさと保全基金が 8,400 千円の減、文化振興基金が 5,000 千円の減、スポーツ振興基金が 19,000 千円の減、教育施設整備改修基金が 29,500 千円の減、森林環境譲与税基金が 1,289 千円の増となり、全体で年度末現在高は 2,997,510 千円で、前年度より 4,973 千円の減となりました。これらの基金は貴重な財源であり、今後の財政負担に対応すべく、有効かつ適切な運用が望まれます。

財政運営の状況を判断する各種指標をみますと、財政の弾力性を示す経常収支比率は88.1%（前年度88.3%）であり、また、実質的な公債費による負担の程度を示す実質公債費比率は8.0%（前年度7.6%）で、前年度から0.4%増になっていますが、今後も扶助費などの義務的経費の増加は避けられないものと思われ、財政の硬直化が懸念されるところであり、また消費的経費の削減により、財源を捻出するとともに、財産の利活用や事業の取捨選択により効率的な財政運営を図る必要があります。

次に、各々の特別会計についてです。

国民健康保険特別会計が、歳入総額 1,046,543,329 円、歳出総額 1,032,031,536 円、差引残高 14,511,793 円（前年度 5,459,044 円）となりました。

歳入では、保険税の収入済額が157,687千円で、被保険者1人当たりの調停額は（医療給付費分現年課税分）は58,242円となっている。歳出では、保険給付費は751,623千円で前年度に比べ2,999千円（対前年比0.4%）の増となりました。

なお、被保険者一人あたりの総医療費は473,812円（前年度449,901円）となりました。

また、国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分165,149千円、後期高齢者支援金等分62,072千円、介護納付金分17,749千円で、全体では244,970千円となりました。

国民健康保険の被保険者は、高齢者の占める割合が高いため医療費が高く、一方で保険税負担額が低いという構造的な課題を抱えています。

財政安定化のためには、収入の確保のみならず、支出である医療費の抑制を図ることが必要です。引き続き、被保険者の健康保持増進及び医療費の適正化に取り組むことが望まれます。

介護老人保健施設特別会計が、歳入総額 82,171,690 円、歳出総額 67,365,399 円、差引残高 14,806,291 円（前年度 5,435,690 円）となりました。

歳入では、指定管理者からの令和6年度指定管理基準納入額10,000千

円及び令和5年度指定管理追加納入額25,833千円を歳入しています。

歳出では、工事請負費53,537千円、備品購入費2,493千円及び介護老人保健施設事業財政調整基金積立金11,268千円が主なものとなっています。

令和6年度末の財政調整基金の残高は692,920,580円となっています。

なお、指定管理者制度による管理に移行しており、民間事業者ならではの効率のよい運営に努めるとともに、利用者の立場に立ったサービスの向上に期待します。

育英奨学資金給与特別会計は、歳入総額1,480,092円、歳出総額0円、差引残高1,480,092円(前年度1,359,411円)です。

歳入では、主なもので奨学資金寄附金120千円、前年度繰越金として1,359千円を歳入しています。

介護保険特別会計が、歳入総額1,320,488,978円、歳出総額1,276,810,408円、差引残高43,678,570円(前年度35,761,320円)となりました。

歳入では、保険料の収入済額が259,510千円で前年度に比べ30,120千円(対前年比13.1%)の増となっています。歳出では、保険給付費が1,165,709千円で前年度に比べ53,368千円(対前年比4.8%)の増となっている。

本町においては、介護予防事業等に取り組んできた結果、介護保険料の抑制に繋がっています。今後も保険給付費などの支出の増加と事業全体の収支を見極めながら、介護保険事業が効果的かつ効率的に運営されることを期待します。

後期高齢者医療特別会計が、歳入総額210,262,474円、歳出総額210,218,774円、差引残高43,700円(前年度23,900円)となりました。

歳入では、保険料の収入済額が162,084千円、一般会計からの繰入金47,959千円となっており、合計210,043千円で歳入総額の99.9%を占めています。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金 201,099 千円が主なもので、全体の 95.7%を占めています。

今後、より一層高齢化が進行する中で、町民の健康に対する意識を高め、将来の医療費の抑制を図る必要があります。

町営墓地特別会計が、歳入総額 5,869,661 円、歳出総額 2,892,495 円、差引残高 2,977,166 円となりました。

歳入では、町営墓地使用料が 1,100 千円、町営墓地管理料が 267 千円、前年度繰越金 3,292 千円です。

歳出では、維持管理委託料が 503 千円、一般会計への繰出金が 1,100 千円です。

令和 7 年 3 月末現在の使用区画数は、4 m²が区画数 120 のうち 62 区画、5 m²が区画数 90 のうち 44 区画、6 m²が区画数 90 のうち 63 区画となっています。

引き続き、墓所の使用者募集を行い、適切な運用が維持できるよう努めることが望まれます。

次に、公営企業会計についてです。

はじめに水道事業会計についてですが、令和 6 年度末における給水件数は 4,404 件で前年度に比べ 41 件増加し、給水人口は 10,511 人で行政区域内人口に対する普及率は 97.4%となります。また、前年度に比べ年間総配水量が約 11 千 m³減少、有収水量は約 17 千 m³減少し、有収率は 97.6%で、前年度に比べ約 0.6%減少しています。

経営成績では、総収益 238,225 千円、総費用 229,780 千円で当年度純利益は、8,445 千円（前年度純利益 22,575 千円）です。

単位あたりで見ますと、供給単価 170 円 09 銭、給水原価 164 円 93 銭で、料金回収率は 103.1%、1 m³あたりの利益は 5 円 16 銭（前年度 15 円 12 銭）となっています。

建設改良事業としては、下水道工事に関連した配水管布設替工事（南平井・金山・高岡・干瓜）、一般国道 2 号玉島・笠岡道路改築事業に伴う配水管移設工事が行われました。

経営指標では、施設更新等による固定資産の増加によって効率性がや

や低下傾向です。しかし、施設更新等は重要であり内部留保資金を考慮しながら進める必要があります。将来にわたり安全・強靱かつ持続的な経営に努めることが望まれます。

公共下水道事業会計は、新たに供用開始した面積は 4.0 ヘクタールで処理区域面積は 326 ヘクタールとなりました。水洗化率は 0.3%増加して 78.1%となっています。里庄処理区と里庄北処理区を合計した年間有収水量は、540.4 千 m^3 で約 0.1%減少しています。

経営状況では、総収益 417,314 千円、総費用 330,460 千円で当年度純利益は 86,854 千円となりました。使用料収入は 81,344 千円（前年度 81,807 千円）で約 0.6%の減となっています。

本年度の建設改良事業費の内訳は、里庄第 2・第 4 汚水・枝線工事（前年度繰越分）、水道管移設補償、笠岡市及び浅口市の建設負担金等が主なものです。

一般会計繰入金は、4 条会計を含めた総額は 300,786 千円で、3 条会計では、公費負担とされる一般会計負担金が 154,354 千円、一般会計補助金が 99,888 千円となっています。

今後も経営推移を注視し、一般会計補助金の増加を抑制する努力が必要であるとともに、将来の計画について、状況を見据えながら慎重に進めるべきです。

以上、審査に付された一般会計及び各特別会計決算書は、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であると認められます。

また、基金の状況については、出納簿等により審査した結果、良好に管理されているものと認められます。

そして、水道及び公共下水道事業会計については、その計算に誤りはなく、会計帳簿、関係証書類も整備され、会計経理は適正であると認められます。

本町が今後とも様々な行政課題に対応していくためには、健全な財政運営の確立が必要です。そのためには、まずは、安定した財源の確保が

必要となります。主要な自主財源である町税収入については、将来にわたり安定した財源を確保するため、定住人口の増加を促進し、企業誘致を進め、また、地域経済の活性化等を図って税源の涵養を推進していく必要があります。

そして、歳入の確保のためには、今の収納率を維持し続けることが望まれます。

なお、不納欠損処分にあたっては、適切かつ厳正に取り扱うことが重要です。

また、健全な財政運営の確立のためには、歳入の確保と同様に歳出の見直しも必要です。

見直しにあたっては、取捨選択の観点から、個々の事業の優先順位、重要度を勘案し、効果的な財源配分を行うこと、行政サービスの質を高めることが重要です。

それから、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であり、決算結果をあらゆる角度から分析することを望みます。

今後も、歳入の根幹である町税収入は大幅な伸びを期待することは難しく、一方、社会福祉費や医療関係経費などの義務的な経費が増加していくことは避けられないと思われ、当面財政の硬直化が進行すると見込まれるなど、厳しい財政環境にあることに変わりはありません。

基金の取崩しによる繰入金についても、将来の財政計画を見越した長期的展望が必要であり、慎重な対応が求められます。

また、公共下水道事業においても、建設に多大な費用を要することから、次期計画を策定するにあたり、将来の財政を見越した計画を検討されるよう求められます。

このような状況のもと、職員一人ひとりが強い危機意識をもって職務にあたることが重要であり、基礎・基本を理解し、忠実に守った上で、創意工夫を凝らした質の高い行政財政運営に取り組み、まちづくりの将来像として定めた「子どもの元気な声が響きみんなの笑顔があふれるまち」の実現に向けて、各種施策を力強く進めていくことを期待します。